

⑦ 特殊関係内国法人の状況等に関する明細書

(年分)

氏 名

(平成30年分以降用)

[illegible]

特殊関係内国法人の状況等に関する明細書

この明細書は、居住者が平成29年改正前の措置法（以下「平成29年旧措置法」といいます。）第40条の7《特殊関係株主等である居住者に係る特定外国法人の課税対象金額等の総収入金額算入》の規定の適用を受ける場合に記載します。

この場合において、平成29年旧措置法第40条の7第2項第2号に規定する特殊関係内国法人並びに同条第1項に規定する特殊関係株主等及び外国関係法人について、同項に規定する株式等の所有を通じたこれらの者の関係を系統的に図示した書類を別紙に記載して添付してください。